

## 令和3年度 宮崎労働局長によるベストプラクティス企業訪問

11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、厚生労働省では同月を過重労働解消キャンペーン期間に設定し、「過重労働解消相談ダイヤルの実施」、「長時間労働が疑われる事業場に対する重点監督」、「過重労働解消のためのセミナー開催」などの取組を行っています。

こうした取組の一つとして、宮崎労働局では、平成28年度から、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業を局長が訪問し、事業主との面談や職場の巡回を通じて収集した取組事例を、県内企業の皆さんに紹介することとしています。

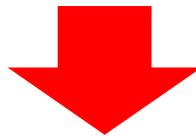
今年度は株式会社都城印刷（都城市）を訪問しました。同社は、ワークライフバランスを意識し、より働きやすい職場環境の実現を目指しています。

訪問日	令和3年11月17日
訪問者	宮崎労働局長 田中 大介
訪問企業名	株式会社都城印刷
代表者	代表取締役社長 田中 賢一
所在地	都城市早鈴町1618
事業内容	印刷業
労働者数	44人（2021年10月現在）

## 長時間労働の削減に向けた取組

### ☆ 従業員とともに職場環境の改善に取り組む体制の構築

- 「職場生活向上委員会」の開催
  - ・ 月に1回開催し、各職場のメンバーと役員が出席
  - ・ 若い世代もメンバーとして積極的に参加
  - ・ 形骸化しないよう毎年メンバーを入れ替え
- 長時間労働削減の取組を含め、職場環境の改善案について従業員から積極的に提案があり可能な限り実施しています。
- 職場環境に関するアンケートの実施と検討
  - ・ 全従業員を対象に実施
  - ・ 個別の回答を社長が見ないことを約束
  - ・ 集計を社会保険労務士に依頼し、集計結果の詳細な分析を実施
- 従業員が率直な意見を記載するよう配慮することで、現場の「生の声」を集め、効率的な取組の実施に寄与させています。



従業員の意見から  
各種取組を実施

### ☆ 具体的な取組

- 有給休暇取得の促進
- ノー残業デーの実施
- 社内 Web の活用による情報の「見える化」
  - ・ 各従業員の有給休暇予定情報の共有により、心理的にも有給休暇が取得しやすい環境を整備しています。
  - ・ プロジェクトの工程等業務進捗情報の共有により計画性を高め、有給休暇取得・ノー残業デーの実施を可能にしています。



取組の達成状況を職場生活向上委員会で確認し、未達成のものがあれば、その対策について新たな取組を検討することで好循環を生み出しています。

## 取組による成果

### ○ 時間外労働時間数の減少

- ・ 一人当たりの月平均時間外労働時間数を 10 年程度で約半分に減少させています。

平成 19 年 : 25.5 時間

→ 令和 2 年 : 12.9 時間

### ○ 高水準の年次有給休暇取得率の達成

- ・ 年次有給休暇取得率は直近で 82.4% と高水準にあります。

(参考) 全国の有給休暇取得率平均 (企業規模 30~99 人) は 51.1%

出典 : 厚生労働省 就労条件総合調査 (令和 2 年調査)

### ○ 「ひなたの極」認証

「ひなたの極 (きわみ)」とは、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として、宮崎県知事が認証する制度です。

株式会社都城印刷は、令和 2 年 11 月に、県内で 27 番目の認証を受けています。

田中社長より説明を受ける田中局長



職場の会議を見ながら説明を受ける田中局長



訪問後マスコミの取材を受ける田中局長



## 令和3年度のベストプラクティス企業訪問を振り返って

株式会社都城印刷では、過重労働防止等に継続的に取り組まれており、令和2年の1人当たりの時間外労働時間数が月平均13時間程度となっていて、10年程度で半減しました。また、年次有給休暇の取得率は82.4%と高い水準でした。

同社は月に1回「職場生活向上委員会」を開催し、出席メンバーを工夫するなどして従業員から職場環境向上のための取組を積極的に提案できる雰囲気を作り上げてきました。

このように、従業員の方々に働き方改革の意識をもっていただき、ということが効率的で長時間労働にならないか、事業主側からの押しつけではなく、従業員側と事業主側が話し合いながら取組を進めていくことが大事で、実績につながっていると考えています。

このホームページをご覧いただいた企業の皆様、こうした取組事例を参考に、長時間労働の削減を目指して、できることから始めてみませんか。